

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■農山村振興

意見等の内容	回答	担当課
<p>・米の価格等が下がる中で、国の政策に対して、米の生産調整の改善に向けて、市長も毅然とした立場でものを申してほしい。</p>	<p>・国の施策である「水田農業構造改革交付金」や「農地・水・環境保全向上対策」を積極的に活用して、さらに農業振興や環境の保全に取り組まれるように支援します。また、水田農業に関する京都府単独事業も積極的に活用します。</p>	<p>農政課</p>
<p>・ほ場整備が工事半ばで反対者により中断しているが、来年度中の完成を目指している。反対者の土地は除外地として考えているが、市としての対応はどのような考えか。</p>	<p>・現在、府営ほ場整備事業として実施いただいておりますが、多くの課題があります。平成24年度事業完了に向け、京都府並びに地元基盤整備協議会と連携を図りながら取り組みます。</p>	<p>農林整備課</p>
<p>・美山地域には山村留学というすばらしい制度がある。教育再生のみならず地域再生の取り組みとして、この制度を神吉地域あるいは市域全体に広げられないか。</p>	<p>・山村留学は、旧美山町知井地域において地域振興を図りあわせて学校教育の充実にも貢献しようとして、地域ぐるみで協働的事業として取り組まれています。そのことを行政が支援補助しているもので、今後については制度や施策として広げることは考えていません。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>・地域が元気にならなければ日本はだめになる。市内で限界集落は、どうなっているのか。</p>	<p>・65歳以上が総人口の50%を超える集落(いわゆる「限界集落」)は園部1、日吉3、美山10集落が存在しています。平成20年度よりモデル集落を選定し、大学、企業などと地元が共同して再生プランを作成する「ふるさと共援活動支援事業」を展開中です。</p>	<p>農政課</p>

<p>・鳥獣被害が多く、農業にとって深刻な状況。一層の対応策を検討願いたい。</p>	<p>・有害鳥獣による農林作物などの被害は甚大であり、被害額もさることながら、農林家の皆さんの精神的ダメージは計り知れないものがあります。生産意欲の低迷に拍車をかけるものであり、極めて厳しい現状が続いています。</p> <p>被害のまん延を最小限に食い止めるため、格子金網フェンス・電気柵などの設置による間接的な防除と、市猟友会との委託契約に基づく直接捕獲の両面から、被害対策を講じています。特に南丹市では、防除施設設置に係る資材費補助を府補助率50%に上乗せして、今年度から市補助率20%を補助しています。</p> <p>また、捕獲したシカを有効利用するため、管内の料理飲食業組合などととも鹿肉料理の講習会・キャンペーンを開催し、民宿やレストランにメニューとして加えられました。</p> <p>利用が進めば、鳥獣被害の軽減だけでなく、新たな特産品として観光客の誘致、地域の活性化にもつながるものと期待しています。</p>	<p>農林整備課</p>
<p>・中山間地の直接支払い交付金制度は大変ありがたい制度。あと2年で2期目が終了するが、継続できるよう国等に働きかけていただきたい。</p>	<p>・過疎化・高齢化の進展で、条件不利地域においては、農業生産活動の継続には困難性があり、国に平成22年度からの「中山間地域直接支払交付金制度」次期対策への継続を要望しています。</p>	<p>農政課</p>